

第3編 事業者共通の取組

本編では、第2編で紹介した「事業者共通の取組」を取組別に紹介しています。全ての取組を参照してもかまいませんが、まずは自身で取り組む項目をご覧ください。

各項目の基本的な構成は以下のとおりです。

①項目名	取組名
②キーメッセージ	取組を進める際の重要な観点や、事業者にとってのメリット等重要なメッセージです。
③考え方	取組を進める際の考え方や重要な視点、目指すあり方を紹介しています。特に重要な部分には下線を引いてあります。
④実践のためのヒント	取組を実践する際に参考となる情報や、効率的に実施するためのヒント等をご紹介します。
⑤事例	取組に関するトピックや事業者・事業者団体による取組事例をコラムとして紹介しています。

①項目名

②キーメッセージ

③考え方

④実践のためのヒント

⑤事例

1. 体制の構築

◆ 担当者を決め、窓口を明確にすることで社内外からの情報が集約化されます。

考え方

生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組を確実かつ効率的に進めるためには、取組を推進する担当者を定めることが望まれます。体制の構築にあたっては、①社内（役員会等含む）との連絡・報告、②外部ステークホルダーとの連携について、それぞれに対応できる体制を考えます。体制づくりによって、内部・外部からの問い合わせ窓口が明確になり、社内外から情報が集約化されるというメリットがあり、取組実施に向けて推進力が発揮されます。事業の特性に合わせて複数部門にまたがる組織や専門の部署を設けるなど、組織体系は様々です。事業者の規模や特性に応じて決めてください。

実践のためのヒント

事業者の業種や規模によって、取組の体制は様々です。事業活動において、生物多様性の持続可能な利用が重要な側面である場合は、複数部門に跨る推進体制や、役員・幹部レベルの担当者が体制に入っていると効率的です。(例：生物資源を原材料として調達している場合は、環境部門と原材料調達部門から担当が入ったチームをつくるなど)

事業者による取組事例

●事業者情報	企業名	大和ハウス工業株式会社
	事業内容	建築事業、都市開発事業、海外事業ほか
	従業員数	15,725名（2017年4月1日現在）

●取組内容：生物多様性に関する重点課題の設定および推進体制の整備と運用

大和ハウス工業(株)では、事業活動による生物多様性への影響の程度を段階的に定め、バリューチェーンのなかでインプットとアウトプットを整理することで、**影響や依存している生物資源を把握**した。把握結果と着手状況、方針・目標等の有無によって取組の優先順位を整理するとともに、①違法な原材料・生態系破壊を伴う原材料の調達禁止、②開発・造成プロセスにおける生態系損失の抑制、③生態系の保全・復元に配慮した街づくり、④社有地を活用した生態系保全や外部活動への支援を**4つの重点テーマ**として位置づけた。

この重点テーマへの取組にあたり、「**生物多様性検討委員会**」という横断型の組織を立ち上げ、その結果、4つの部会（①CSR調達部会、②開発部会、③街づくり部会、④社有地活用PJ）を設定し、取組を推進した。現在は、①CSR調達部会においてグループ会社にも対象を広げるとともに、生物多様性のみならず人権などの社会課題への対応やCSR調達ガイドラインの策定・運用等を行っている。

出典) 大和ハウス工業(株)ウェブサイト (http://www.daiwahouse.com/sustainable/csr/esg/csr_report/index.html)

要約
序論
第1編 事業活動と生物多様性
第2編 基本的な考え方
第3編 事業者共通の取組
第4編 事業活動ごとの取組
参考編

35

1. 体制の構築

❖ 担当者を決め、窓口を明確にすることで社内外からの情報が集約化されます。

考え方

生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組を確実かつ効率的に進めるためには、取組を推進する担当者を決めることが望まれます。体制の構築にあたっては、①社内（役員会等含む）との連絡・報告、②外部ステークホルダーとの連携について、それぞれに対応できる体制を考えます。体制づくりによって、内部・外部からの問い合わせ窓口が明瞭になり、社内外から情報が集約化されるというメリットがあり、取組実施に向けて推進力が発揮されます。事業の特性に合わせて複数部門にまたがる組織や専門の部署を設けるなど、組織体系は様々です。事業者の規模や特性に応じて決めてください。

実践のためのヒント

事業者の業種や規模によって、取組の体制は様々です。事業活動において、生物多様性の持続可能な利用が重要な側面である場合は、複数部門に跨る推進体制や、役員・幹部レベルの担当者が体制に入っていると効率的です。（例：生物資源を原材料として調達している場合は、環境部門と原材料調達部門から担当が入ったチームをつくるなど）

事業者による取組事例

● 事業者情報	企業名	大和ハウス工業株式会社
	事業内容	建築事業、都市開発事業、海外事業ほか
	従業員数	15,725名（2017年4月1日現在）

● 取組内容：生物多様性に関する重点課題の設定および推進体制の整備と運用

大和ハウス工業(株)では、事業活動による生物多様性への影響の程度を段階的に定め、バリューチェーンのなかでインプットとアウトプットを整理することで、**影響や依存している生物資源を把握**した。把握結果と着手状況、方針・目標等の有無によって取組の優先順位を整理するとともに、①違法な原材料・生態系破壊を伴う原材料の調達禁止、②開発・造成プロセスにおける生態系損失の抑制、③生態系の保全・復元に配慮した街づくり、④社有地を活用した生態系保全や外部活動への支援を**4つの重点テーマ**として位置づけた。

この重点テーマへの取組にあたり、「**生物多様性検討委員会**」という横断型の組織を立ち上げ、その結果、4つの部会（①CSR調達部会、②開発部会、③街づくり部会、④社有地活用PJ）を設定し、取組を推進した。現在は、①CSR調達部会においてグループ会社にも対象を広げるとともに、生物多様性のみならず人権などの社会課題への対応やCSR調達ガイドラインの策定・運用等を行っている。

生物多様性検討委員会（当時） Daiwa House

代表取締役（委員長） 環境担当役員 購買担当役員

統括事務局：CSR推進室・環境部

CSR調達部会：事務局：CSR推進室（主担当）、購買部、生産部（工場）、商品開発部、環境部。連携：国際NGO etc

開発部会：事務局：環境部（主担当）、都市開発部、不動産事業開発室。連携：有識者 etc

街づくり部会：事務局：環境部（主担当）、街づくりG、マンション設計、設計施工推進部

社有地活用PJ：事務局：CSR推進室（主担当）、都市開発部、不動産事業開発室、経営企画部、環境部。連携：地元NPO etc

出典）大和ハウス工業(株)ウェブサイト（http://www.daiwahouse.com/sustainable/csr/esg/csr_report/index.html）

要約
序論
第1編 事業活動と生物多様性
第2編 基本的な考え方
第3編 事業者共通の取組
第4編 事業活動ごとの取組
参考編

2. 事業活動と生物多様性の関係性の把握

- ❖ 生物多様性にどのように依存し、影響を与えているのかを認識することで、持続可能な事業活動をしていくうえでのリスクやチャンス、あるいは優先事項を把握することが重要です。
- ❖ 事業活動と生物多様性の関わりを把握する際には、バリューチェーンごとの関係性の整理や、事業活動が享受する生態系サービスについて整理していくと効果的です。

考え方

事業活動と生物多様性との関係性を把握することで、事業者がどのような生物多様性の恵みに依存し、どのような影響を与えているかを理解し、取組の必要性の認識を高め、優先すべき取組を検討することが大切です。

事業活動と生物多様性の関係性の把握について確立した手法はありません。本ガイドライン等を活用し、事業者の特性・規模等に応じて、把握することが期待されます。事業者は、事業活動と生物多様性の関係性を定量的・定性的に把握するとともに、取り組むことにより得られるチャンスや取り組まないことにより生じるリスクを分析することにより、取組の必要性・重要性が広く認識されるようになることが重要です。

事業活動と生物多様性との関係性がわかりづらい業種や業界も存在すると考えられます。その場合は、既存の環境に関する取組（例：CO₂排出量の削減、排水基準の遵守など）や、CSR等の社会貢献的な活動も含め、間接的な関わりとして整理することで取組の糸口となることもあります。

実践のためのヒント

事業活動と生物多様性との関係性の把握は、事業者の特性・規模に応じて工夫することが望まれます。具体的には、以下に示すような手順が想定されます。

1) 活動範囲の特定

事業者の活動範囲（活動、期間等）を特定することで、分析すべき対象が明確化できます。サプライチェーンの長さや複雑さ等により把握が非常に困難な場合もありますが、実行可能性や予想される影響の大きさ等も踏まえて活動の範囲を特定します。その他、把握する活動の期間の特定等も行います。

2) 関係性の把握

特定した活動範囲について、事業活動と生物多様性の関係性を定量的・定性的に把握します。具体的には、事業活動が「影響」を与えている生物多様性（生態系）や依存している生物多様性の「恵み」を把握します。事業者自身以外のサプライヤー、顧客、投融資先でも、どの程度の影響を与えているかの分析によって有用な結果が得られる場合があります。

分析にあたっては、本ガイドラインや既存のツールである「企業のための生態系サービス評価（ESR）」¹⁹⁾、「企業と生物多様性の関係性マップ®」²⁰⁾等を参考に把握する方法が考えられます。また、生物多様性に与えている影響については、生物の生育・生息地の変化、生物資源の過剰採取、外来種、汚染、気候変動等の観点から確認する等の方法があります。

生物多様性から受けている恵みや与えている影響をチェックする際には以下のようなヒントが役立ちます。

¹⁹⁾ 企業のための生態系サービス評価（ESR）（WBCSD、日立化成株式会社、2008年）

²⁰⁾ 企業と生物多様性の関係性マップ®（JBIB）（※p.12及びp.40に関連情報あり）

恵みをチェックするヒント

- ✓ 事業者の活動において食料や木材、繊維作物といった生物資源や水等を利用しているか。
- ✓ 生物資源を利用している場合、その資源量は増加傾向にあるのか、減少傾向にあるのか。
- ✓ 資源が手に入らなくなった場合、費用効率の高い代替品があるか。
- ✓ 例えば、エコツーリズムのように自然景観、野生動植物等の自然環境を活用した活動をしているか。
- ✓ 生態系による自然災害の防止が、安定した事業者の活動の継続や、事業者の良好な業績に深く関わっているか。

影響をチェックするヒント

- ✓ 事業者の活動において、どの土地をどの程度利用しているか。利用している土地は、生物多様性の保全上、保護価値が高いと考えられる土地が含まれるか。
- ✓ 土地利用によって生物の生育・生息地をどの程度減少させ、また、どの程度分断しているか。
- ✓ 事業者の活動において、生物資源をどの程度利用しているか。
- ✓ 事業者の活動によって、外来種の移入や遺伝子汚染をもたらしていないか。
- ✓ 事業者の活動によって、環境汚染や環境の変化をもたらさず、生物そのものや生息地に影響を与えていないか。
- ✓ 上記の影響により、他者が生物多様性の恵みを受けることを制限していないか
- ✓ 上記の影響により、地域の社会や文化に影響を及ぼしていないか。
- ✓ 自社の保有する技術、製品、サービス、ソリューションが生物多様性保全に貢献する可能性はないか。
- ✓ 原材料調達から廃棄に至る過程において、バリューチェーンの観点から付加価値を創出することはできないか。

生物多様性への影響は事業内容・規模・活動地域等により異なること、科学的な解明が十分ではなく不確実性が高いこと等から、影響の把握および対策は常にケースバイケースとなります。なお、同じ業種では、生物多様性に与える影響が似ていることから、業界としての取組方針を示すよう事業者団体等に働きかける方法も効率的です。

3) リスクとチャンスの分析

恵みや影響の把握の結果や事業者の特性・規模等を踏まえて、生物多様性に取り組まないことで生じるリスク、取り組むことで得られるチャンスを検討します。

4) 優先順位の検討

生物多様性との関係性を踏まえ、事業者としての取組の優先順位を検討します。優先順位を検討する際には、以下のような視点を考慮します。

- 依存の程度が大きい生物多様性の恵み、影響が大きいもの
- 恵みや影響は中程度であるが、リスクやチャンスが大きいと分析されるもの

優先順位づけを行った上で「活動範囲の特定」で特定した活動の中から、中長期的な視点で特に重点を置いて生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組むべき活動や、優先度合は低いが、今後、取り組んでいくべき活動を明らかにします。

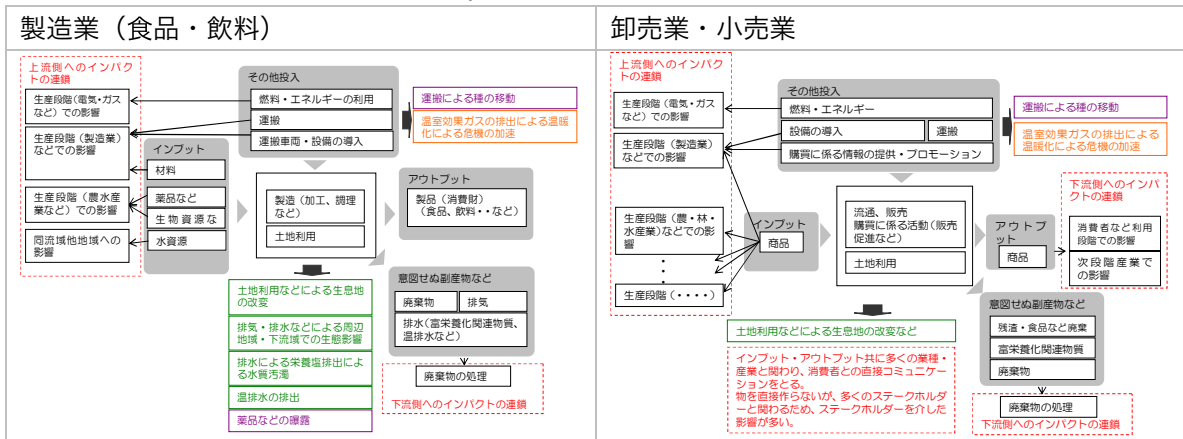
関係性把握のためのツールの紹介

これまでに、いくつかの事業活動と生物多様性の関わりを把握するためのツールが作成・公開されています。これらのツールを活用することで、事業活動と生物多様性の複雑な関係性をわかりやすく整理できる場合があります。ただし、事業者の特性・規模によっては、必ずしも当てはまらないこともあります。以下に、活用可能な情報・ツールを紹介します。

○事業活動と生物多様性の関わり（環境省）

環境省では、生物多様性の危機と事業活動の関係を産業別に分析して公開しています。事業活動におけるインプット・アウトプット等から、生物多様性に与えている影響をイメージ図で示しており、24の産業別にみることができます。

なお、本ガイドラインでは、このイメージ図に加筆することで、事業プロセスや事業活動ごとの取組項目との関連性を整理しています（p.23～34 参照）。



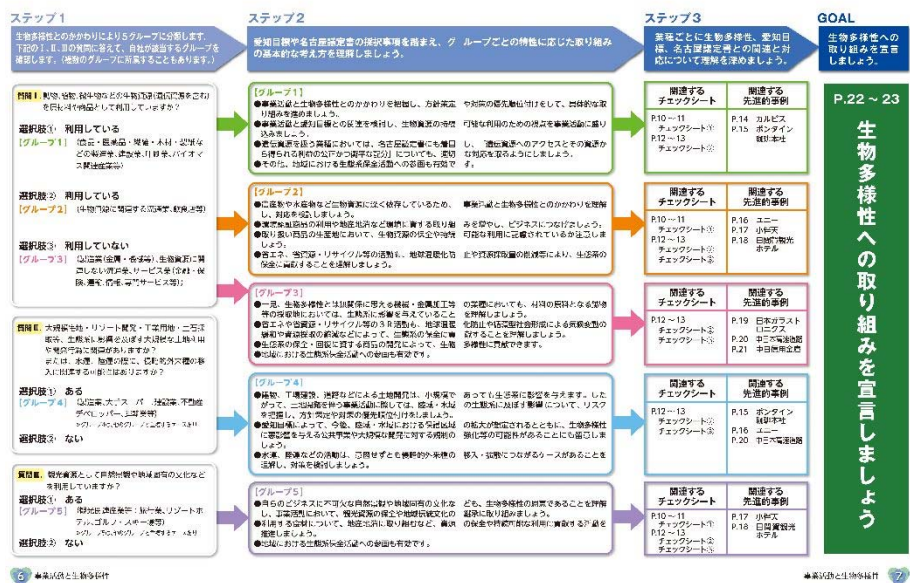
出典）環境省ウェブサイト（http://www.biodic.go.jp/biodiversity/private_participation/crosslink/index.html）

○事業活動と生物多様性ガイドブック ～関連の把握と取組の考え方～（名古屋商工会議所、2012）

名古屋商工会議所ではCBD-COP10において採択された愛知目標を踏まえ、持続可能な経済社会

の実現に向けて、事業活動と生物多様性の関係性を把握するためのチェックリストを作成・公表しています。簡単な基準により事業活動を5つのグループに分類しており、分類されたグループごとに事業活動が生物多様性にどのような影響を与え、また愛知目標にどのように関連しているのが確認できる仕組みになっています。

事業活動と生物多様性とのかわりによるグループ分けと取り組みの基本的考え方



出典）名商 eco クラブ HP（http://www.meisho-ecoclub.jp/?page_id=49）

○Let's Study Biodiversity (LSB) (電機・電子4団体, 2014)

電機・電子4団体 生物多様性ワーキング・グループでは、企業の従業員が生物多様性の保全と持続可能な利用に関する知識を深め、生物多様性に配慮した事業活動を進めることに役立つための教材をとりまとめています。この中で、事業活動と愛知目標の関連性を事業のライフサイクルステージごとに示しており、どの項目に取り組みば愛知目標により貢献できるかを評価できる仕組みとなっています。また、生物多様性取組み事例集(2013)末尾の関係性マップでは企業活動の影響要素と具体的アクションを詳細にまとめています。

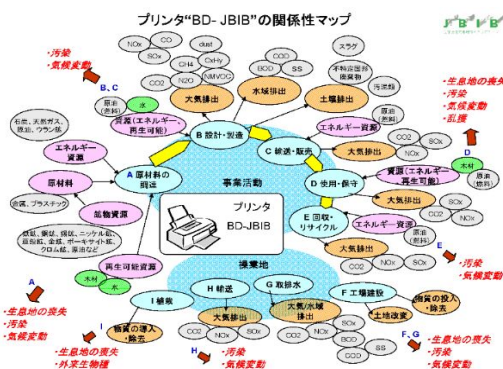


【電機・電子業界の生物多様性保全活動と愛知目標の関連性】

出典) 一般社団法人 日本電機工業会ウェブサイト (<http://www.jema-net.or.jp/Japanese/env/biodiversity.html>)

○企業と生物多様性の関係性マップ® (JBIB, 2008)

一般社団法人 企業と生物多様性イニシアティブ (Japan Business Initiative for Biodiversity) が開発したツールで、製品・サービスを対象に原材料調達から廃棄・回収・リサイクルまでのライフサイクルと、事業所所在地の土地利用について、生物多様性への依存と影響の内容を図式化、可視化します。製品・サービスと生物多様性の関係性をわかりやすく表現することができます。



【企業と生物多様性の関係性マップ®イメージ】

出典) JBIB HP : <http://jbib.org/activity-jbib/relation-map/>

○自然資本プロトコル (Natural Capital Coalition, 2016)

自然資本連合 (Natural Capital Coalition) は、2016年に「自然資本プロトコル」(Natural Capital Protocol) を発表しました。

自然資本プロトコルは、事業活動が持つ自然資本への影響・依存度の特定、計測および価値評価を行うにあたっての枠組み(基本的考え方)を示したものであり、企業の経営・マネジメントに関する意思決定に自然資本に関する情報を届けるためにデザインされています。なお、2017年2月にはコンサベーション・インターナショナル・ジャパンから日本語版も公表されました。生物多様性に関する補足書 (Biodiversity Supplement) の作成も進められています。

出典) Natural Capital Protocol (<http://naturalcapitalcoalition.org/protocol/>)

日本語版 (http://naturalcapitalcoalition.org/自然資本プロトコル日本語版_発表-japanese-translation-of-the-natural-capital-protocol/)

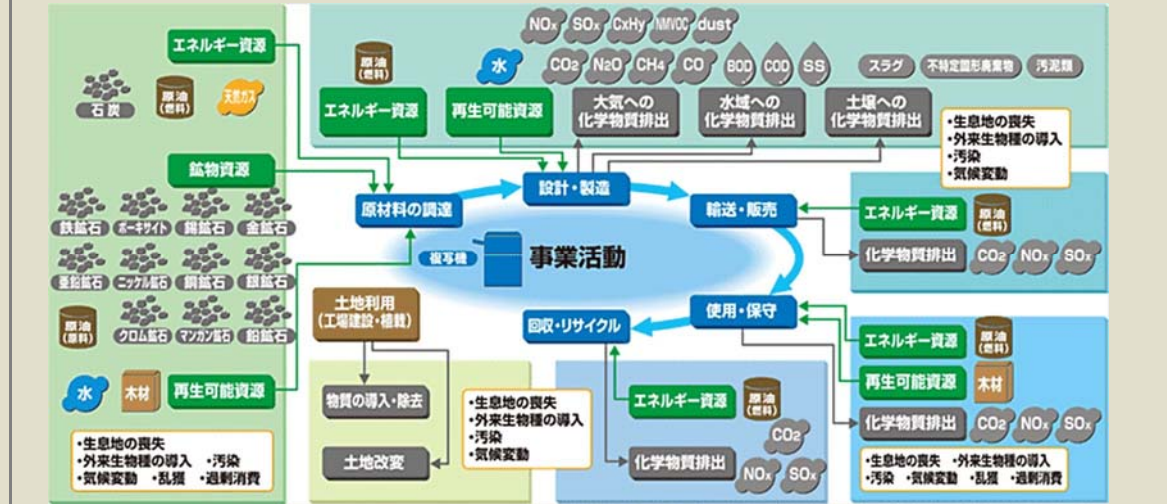


事業者による取組事例

● 事業者情報	企業名	株式会社リコー
	事業内容	画像機器、ネットワーク環境運用支援・保守・ユーザーサポート、光学機器、半導体、デジタルカメラ等
	従業員数	105,613名（連結）

● 取組内容：生物多様性の関係性マップの作成と事業活動への反映

リコーグループでは、事業活動と生態系との関係性を明確にするため、製品のライフサイクルや土地利用などと生態系との関係を一覧できる「**企業と生物多様性の関係性マップ**」を作成し、活用している。このマップにより、**複写機事業では、紙パルプや金属資源などの原材料の調達、紙資源などで生態系への影響が大きいことが判明した**。リコーグループでは、この結果をもとに、事業部門と連携し、生物多様性に配慮する活動を行う計画である。



出典) リコーグループ ウェブサイト (<https://jp.ricoh.com/ecology/biodiversity/>)

3. 方針・目標の設定

- ❖ 組織内での取組の重要性に関する理解度の向上と、取組の推進を図るためにはトップダウンで方針・目標を示すことが効果的です。
- ❖ 方針・目標の設定にあたっては、企業内部のみで検討するのではなく、ステークホルダーを交えて検討することで、実効性や持続性が高まります。
- ❖ 必ずしも定量的である必要はありませんが、企業の説明責任（アカウンタビリティ）の観点から、情報公開への社会的要請が高まっていることに留意が必要です。

考え方

生物多様性と持続可能な利用に配慮した事業活動を行うということを組織内に周知し、定着させるには、トップダウンによることが効果的です。既存の環境方針や調達基準に生物多様性の観点を組み込むなどの方法により、生物多様性に関する方針・目標が広く設定されるようにします。

事業者は重点的に取り組む事項や、実現可能性から、自社が何に重点を置いて取り組もうとしているのか明示することが重要です。また、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組を推進する意思表示としての「宣言」や「指針」等を示すことで、社内外へのPRとなります。生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組む目標を設定するとともに、2～3年毎にモニターし調整できるような現実的かつ測定可能、もしくはモニターが容易な指標を設定します。必要な場合は、設定した目標・指標をサプライヤーに説明し、サプライヤーとの協力関係を構築することも重要です。なお、業種によっては生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組を定量化することは難しく、その場合は定性的な目標でも構いません。

実践のためのヒント

方針を設定する場合は、生物多様性国家戦略（2012-2020）、愛知目標、経団連生物多様性宣言等の既存の目標や文書を有効に活用することで、取組の方向性を定めやすくなります。また、自社で持つ既存の指針や方針に生物多様性の項目を追加することで、方針等作成の作業や社内外への周知において効率化を図ることができます。所属する事業者団体で宣言や指針等を策定している場合は、これに準拠する方法も有効です。個別に作成する場合の留意点を以下に示します。

- 事業者の特性を踏まえて、重点的に取り組む事項や優先事項を明示する。
- 既存の指針等に追加する場合は、より上位の計画との整合を図る。
- 生物多様性との関わりが弱い事業者でも、社会貢献活動等を通じた間接的な取組について、方向性を明示する。（できることからやる、という意味を社内外に示す。）
- 必要に応じて、外部ステークホルダーとの連携の報告性について明示する。

目標は、事業者自身が取組状況を確認できる項目で、かつ対外的に報告可能な項目を設定することが望まれます。また、必ずしも定量的な目標とする必要はありません。業種によってはサプライチェーンの上下流に位置する事業者にも直接・間接的に影響する可能性があることから、事業者間の連携も視野に入れた現実的な目標を設定します。以下に目標設定にあたっての留意点を示します。

- 事業者の特性を踏まえた目標とする。
- 国際的な目標（愛知目標やSDGs等）との関係性を考慮する。（例：愛知目標・目標4に寄与等）
- 達成期間を想定して検討する。（例：短期的、中長期的等）
- 目標の妥当性について有識者や第三者の見解を仰ぐ。

事業者による取組事例

● 事業者情報	企業名	株式会社ブリヂストン
	事業内容	タイヤ事業(各種タイヤ、タイヤ関連用品、リトレッド材料・関連技術、自動車整備・補修など)、多角化事業(化工品、スポーツ用品、自転車など)
	従業員数	143,616名(連結)

● 取組内容：生物多様性ノーネットロス²¹⁾の目標設定

ブリヂストングループでは、自然と共生しながら事業と環境保全を両立することに取り組んでいる。2050年を見据えた環境長期目標のひとつに「**生物多様性ノーネットロス**」を掲げ、**事業活動が与える生物多様性への影響を最小化しながら、生物多様性の復元等の貢献活動を行うことによって、生態系全体での損失を相殺する**という考え方をもち、事業活動全体で取り組んでいる。

[生物多様性ノーネットロスの考え方]

出典) (株)ブリヂストン・ウェブサイト (<http://www.bridgestone.co.jp/csr/environment/nature/>)

事業者による取組事例

● 事業者情報	企業名	サラヤ株式会社
	事業内容	洗浄剤、消毒剤等の衛生用品の開発・製造・販売ほか
	従業員数	1,733名(グループ全体)

● 取組内容：企業の活動目標とSDGsとの統合

サラヤ(株)では、創業当時より「衛生・環境・健康」分野に貢献することを理念とし、近年は世界の衛生向上に貢献するために事業活動及びCSR活動を通じてグローバルな活動を展開しており、2016年度からは、MDGsに引き続いて**企業の活動目標にSDGsの目標をからめ合わせて企業活動への落とし込み**を行っている。具体的には、企業活動と関連性が深いと考えられるSDGsのゴール3、5、6、7、8、10、12、13、14、15、17について、**事業のバウンダリー(サプライチェーン)の各段階での関連性を把握するとともに、それぞれの段階にて、個別・具体的な対策**を行っている。

15 陸の豊かさも 守ろう	バウンダリー (サプライチェーン)			関連する「提案目標」	該当する商品・サービス・プロジェクト・CSRなど
	上流	サラヤ	下流		
				Goal 15. 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る	
	✓	✓	✓	15.1 2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地、および乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系およびそれらのサービスの保全、回復、および持続可能な利用を確保する。	ボルネオはあなたが守る キャンペーン
	✓	✓	✓	15.2 2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な管理の実施を促進し、森林破壊を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で植林と森林再生を大幅に増加させる。	
	✓	✓	✓	15.5 自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020年までに絶滅危惧種を保護および絶滅防止するための緊急かつ重要な対策を講じる。	
		✓		15.a 生物多様性と生態系の保全と持続的な利用のために、あらゆる供給源からの資金の動員および大幅な増加を行う。	
		✓		15.b あらゆるレベルにおいてあらゆる供給源から多大な資源を動員して持続可能な森林管理の資金を調達する。また、開発途上国に対して適切なインセンティブを提供し、保全や森林再生などの持続的な森林管理の向上を図る。	

出典) サラヤ(株) ウェブサイト (<http://www.saraya.com/>)

²¹ ノーネットロス (No Net Loss) とは、生物多様性に関して損失がないことを意味する。ある地域を開発する場合に、開発地域で失われる生物多様性を、別の場所で補償 (オフセット) することで、全体として差し引きゼロとし、生物多様性について影響がないものとする考え方のこと。

事業者団体による取組事例

●事業者情報	団体名	電機・電子4団体（一般社団法人日本電機工業会、一般社団法人電子情報技術産業協会、一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会、一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会） 環境戦略連絡会 生物多様性ワーキング・グループ
	事業内容	電機・電子産業の持続的発展のための施策立案・推進、政府・行政の諸施策への意見具申・政策提言など
	会員数	約470社／団体（4団体正会員）

●取組内容：生物多様性の保全にかかわる行動指針の策定

電機・電子4団体 生物多様性ワーキング・グループでは、2015年3月に、「**電機・電子業界における生物多様性の保全にかかわる行動指針**」を定め、**会員企業を対象に生物多様性の保全を促している。**

行動指針では、電機・電子業界での事業内容と、COP10で定められた20の目標（愛知ターゲット）を照らし合わせ、その中から関連性が深いと考えられる8つの目標（目標1：普及啓発、目標4：持続可能な生産と消費、目標5：生息地破壊の抑止、目標8：化学物質などによる汚染の抑制、目標9：外来種、目標11：保護地域の保全、目標14：生態系サービス、目標19：知識・技術の向上と普及）について、具体的に行動すべき内容を示している。また、施策の進捗管理にあたっては、**会員企業に対して定期的なアンケート調査を行うことで進捗を把握するとともに、会員企業に結果をフィードバックし、最新動向を提供することとしている。**2016年より会員企業の生物多様性に関する活動事例データベースを構築し、広く一般に公開している。



出典）一般社団法人 日本電機工業会ウェブサイト（<https://www.jema-net.or.jp/Japanese/env/biodiversity2.html>）

4. 計画の立案

- ❖ 目標に向けた具体的な計画を立てることで、より実効性を持たせることができます。
- ❖ 既存の環境マネジメントシステムを活用した推進体制・進行管理システムの整備により、後述する取組のモニタリングや計画の見直しなど、PDCA サイクルを機能させることが重要です。

考え方

計画を立案する際には、方針や目標等を設定した後に、それらをどのような行動により達成するか、いつまでに達成するか、といった実践内容を計画としてまとめます。例えば、保有地管理においては、エリア別にどのような植生を目指すのか、そのために具体的にはどのような樹木や草本を植えるのかを検討し、さらに実施方法として自社でどこまでカバーできるのか、社外の専門家や専門会社などには何を委託するのか、委託の時期はいつが適切かなどといった内容が該当します²²⁾。

この際、科学的知見の集積に努めつつ、予防的な視点に立って取り組むことが重要です。また、既存の環境自主行動計画を活用したり、内容を参考としたりすることで効率的に取り組むことができます。既に環境自主行動計画を策定している場合は、既存の計画の改定時等に生物多様性の項目を組み込むという選択肢も考えられます。

取組の実施に際しては、推進体制・進行管理システムが整備され、PDCA サイクルが有効に機能するようになることが重要です。既存の環境マネジメントシステムや環境委員会を活用して生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組を推進するなどの方法も考えられます。また、企業や業界のPRとなることから、計画や取組状況を公表する仕組みを組み込むことも効果的です。

実践のためのヒント

計画の立案にあたっては、自社の事業活動と生物多様性の関係性を踏まえ、必要となる調査や検討などを網羅的に整理した上で、生態系サービスへの影響度の高いものや社員・ステークホルダーの理解度が高く取り組みやすいものなど、優先順序が高いものから徐々に取組範囲を広げていく計画とすることが重要です。特に影響度検討などの専門性の高い部分は有識者の助言を仰ぐことが有効ですが、計画検討に加えて社内講習会を企画するなど、複数の取組とセットで行うことでより効果が得られやすくなります。

²²⁾ 専門家や地域住民の意見をあらかじめよく聞いておくことで、外来種の導入や在来生物種の遺伝的攪乱、事後の管理のことを考慮しない植林活動など、不適切な計画になることを回避する必要がある

事業者による取組事例

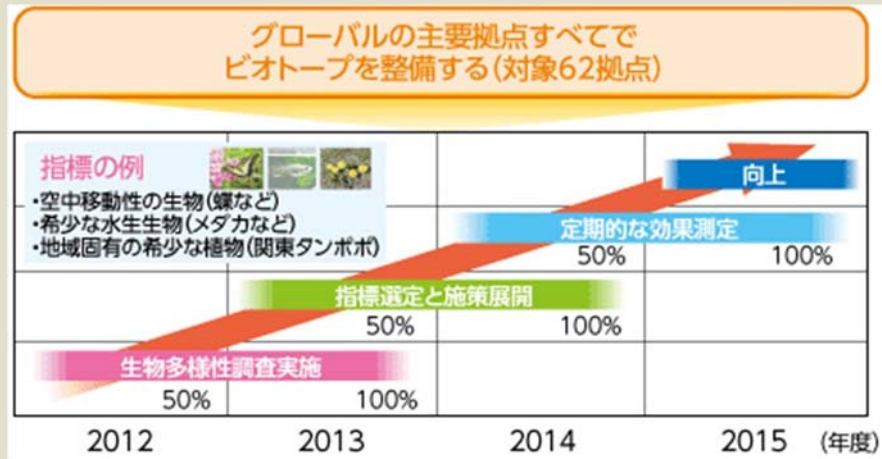
● 事業者情報	企業名	株式会社東芝
	事業内容	エネルギー事業、社会インフラ事業、電子デバイス事業、デジタルソリューション事業
	従業員数	153,492名(連結)

● 取組内容：生物多様性保全に関する保全計画と進捗管理

東芝グループでは、2012年から2015年までの**第5次環境アクションプラン**を策定し、**グローバル62拠点**において**ビオトープの整備活動**を行ってきた。この第5次環境アクションプランでは、2012年時点で、2015年のあるべき姿として「生物多様性への悪影響を最小化し、改善に向けた転換が図られている」ことを掲げ、各拠点で決定した保護対象の減少を2015年までに食い止め、その後、プラスすることを目標とした。

ビオトープの整備は、「**生物多様性調査**」「**指標選定**」「**効果測定**」の**3つのステップ**で進めることとし、調査としては敷地内の生きもの調査や立地地域のレッドリスト調査、専門家による踏査、周辺地域を含む生物多様性ポテンシャル評価などを行う計画とした。これらの調査データを基に指標となる生きものを選定し、定期的な効果測定を行い、プロセスの妥当性を評価した。また、この**3ステップの進捗状況**について、**2012年度から2015年度までの計画値を設定し**、それをもとに、拠点単位およびグループ全体でのPDCAサイクルを回すことでビオトープの整備を進めた。**計画的なロードマップの策定と進捗管理**により、2012年度～2015年度まで、全てにおいて計画値を上回る実行率を確保することができた。

[第5次環境アクションプランの内容]



[第5次環境アクションプランの計画と結果]

項目	2012年度 計画/実績	2013年度 計画/実績	2014年度 計画/実績	2015年度 計画/実績
調査実施率	50%/81%	100%/100%	-/-	-/-
指標選定率	-/19%	50%/91%	100%/100%	-/-
測定実施率	-/-	-/18%	50%/67%	100%/100%

出典) 東芝グループ ウェブサイト (https://www.toshiba.co.jp/env/jp/vision/biodiversity_j.htm)

5. 内部への能力構築

- ❖ 経営層・従業員への普及啓発を進めることにより、組織内部への生物多様性に関する理解を広く浸透させることが重要です。
- ❖ 取組を推進するキーパーソンとなる人材を育成することにより、経営層・従業員への能力構築をより効率的に進められます。

考え方

担当者だけでなくその他の従業員にとっても、生物多様性に係る最新情報、効率的に取り組むためのツール、勉強会や研修の機会といった能力構築の機会は重要です。能力構築にあたっては関連した様々な階層や部門間での内部コミュニケーションの手順を確立・実施・維持することが重要です。

担当者の生物多様性に関する能力が高まることで、経営層・その他の従業員への訓練やコミュニケーションが効果的に行われると考えられます。事業者団体が開発したツール等を活用するなどの方法により、組織内部でキーパーソンとなる人材の育成、経営層・従業員への普及啓発を進めることにより、生物多様性に関する理解が広く浸透するようになることが重要です。

実践のためのヒント

能力構築の方法は複数あり、対象者の理解度や、教育形態によって様々です。セミナー等を開催して能力構築の機会を従業員に提供するほかに、取組事例や知見等はその失敗事例も含め、共有することでコミュニケーションの広がりを促し、相互に学び合うことが可能となります。同時に従業員からの要望やニーズを把握し適切に織り込んでいくことも重要です。以下に、能力構築の一例を示します。

(1) 勉強会、セミナー、ワークショップ等の開催

- 事業活動と生物多様性の関係性等について社内の教育制度等を活用したセミナー等で能力構築を図る
- 必要に応じて外部講師を招聘し、最新動向等の情報を得ることで視野が広がり、理解促進や動機づけにも繋がる
- 机上だけでなく、実際の保全活動を実施しているフィールドを活用することで、実体験を通じて理解が深まる

(2) 取組事例の紹介

(3) 情報共有

- 事業者団体や他社とも連携し、最新の法令や規制等の情報、国内外の動向についてメーリングリスト等を活用して共有する

(4) 情報提供

- 既存のマニュアルやガイドライン、科学的知見等について、データソースとなるサイト等を社内のホームページ等に記載し、参照しやすくする
- 他組織が主催する生物多様性に関するシンポジウムや勉強会の情報提供により自主的な能力構築を促進する

事業者による取組事例

●事業者情報	企業名	積水化学工業株式会社
	事業内容	住宅、合成樹脂製品、化学工業製品の製造及び販売
	従業員数	23,006名(連結)

●取組内容：従業員へのグローバルな環境教育

積水化学グループは環境長期ビジョンの実現のため、2014年より従業員を対象とした環境教育体系を整備し、これに基づいた教育を開始した。2030年のあるべき環境人材像の実現に向けて、従業員の環境人材レベルを確認しつつ、教育プログラムの重心を基礎知識の向上から実践機会の創出に段階的に移行させている。**e-ラーニングや啓発冊子、DVD等のツールを用いて、階層別、職種別に教育を実施。**講義などの受動型教育から、**ワークショップを用いた参加型教育**へシフトさせ、受講者が自ら考え、行動できる教育プログラムを企画している。

これらの教育は日本国内を中心に、北米、欧州、中国でも段階的に導入しており、今後もグローバルに進めていく計画である。

2017年度からは、従業員一人ひとりの環境に関する知識力や行動力の見える化を目的に、**理想の環境人材像に対する現時点での到達度を各人にフィードバックするシステム**を構築し、まずは国内従業員を対象に活用を開始した。今後は本システムにて環境人材のレベルを定期的に測定し、個人や組織での更なるレベル向上を支援する環境教育プログラムを展開していく。

この図は、環境教育の体系的なイメージを示しています。左側には「感謝」「感激」「関心」という感情の段階が示されています。中央には「⑤実践機会の創出」という大きな目標があり、その下に「②現状や最新動向の把握」「③課題認識」「④業務独特の環境管理・知識・スキル(EMS)」が並んでいます。さらにその下には「①全従業員に共通の基礎知識、基本行動スキル」が示されています。右側には「環境・社会ニーズを満たす事業を実践する環境・社会に対する「成果」を創出する」と「環境リスクを管理、顕在化させない」という2つの成果目標が示されています。

[教育体系イメージ図]

出典) 積水化学工業(株) ウェブサイト (http://www.sekisui.co.jp/csr/eco/advance/env_education/index.html)

事業者による取組事例

●事業者情報	企業名	株式会社ニチレイ
	事業内容	加工食品事業、水産事業、畜産事業、低温物流事業、不動産事業、バイオサイエンス事業
	従業員数	14,682名(2017年3月31日現在)

●取組内容：環境社内教育の実施

ニチレイグループでは、環境社内教育として、全従業員を対象とし年2回実施する「**環境 e-ラーニング**」、従業員および従業員家族の節電意識を促す「**従業員の家庭における節電キャンペーン**」、当社の環境方針や目標、事業と環境のつながりについて学ぶ**従業員研修**などを行っている。

また、座学だけでなく、現地へ赴いて学ぶ機会をつくり、特定外来種の駆除や社有地周辺の森林散策などの「**福島県裏磐梯の社有地における体験型研修**」、一度バランスを崩してしまった自然を回復させることの難しさを現地で学ぶ「**長野県富士見町における絶滅危惧種アツモリソウ保護支援の体験型研修**」、「**支援林における体験型研修**」などを実施している。

社有地での散策

支援林での間伐作業

開花したアツモリソウ

出典) ニチレイグループ ウェブサイト (<http://www.nichirei.co.jp/csr/environment/system.html>)

事業者による取組事例

● 事業者情報	団体名	株式会社明電舎
	事業内容	電気機器の研究開発・設計・製造・営業販売、プラント工事に関わる設計・施工、プラント設備の保守・メンテナンス
	会員数	連結 8,474 名（2017 年 3 月 31 日現在）

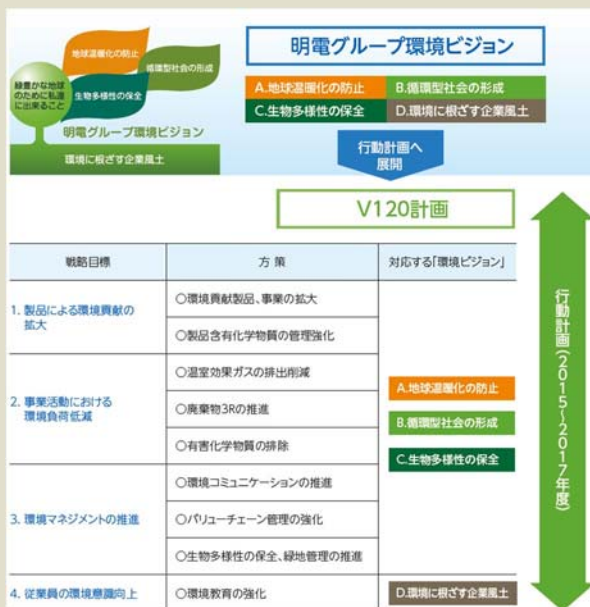
● 取組内容：e-ラーニングシステムを用いた生物多様性に関する環境教育の実施

（株）明電舎では、2014 年度から半年に 1 回の頻度で個別のテーマを設けて **e-ラーニングシステムを用いた環境教育**を実施している。その中で、2015 年度には**生物多様性をテーマとした環境教育**を実施した。関連会社を含む全社員を対象として実施し、95%が受講した。

e-ラーニングシステムで使用された資料は、電機・電子 4 団体が発行している生物多様性に関する教育・啓発用ツールである「**Let's Study Biodiversity (LSB)**」をもとに作成されている。LSB は 50 ページを超える資料であるため、e-ラーニングの資料は重要部分を抜粋した生物多様性についての解説の後、社内の取組と照らし合わせることができる 5 枚程度のスライドによって構成されている。

e-ラーニングを実施した結果、**生物多様性について全く知らなかった社員等に対する意識向上につながったことに加え、e-ラーニング以前より実施していた自然観察会等の社内の取組への理解にもつながった。**

また、（株）明電舎では、環境意識向上の取組として eco 検定の取得推進にも取り組んでおり、e-ラーニングの実施により、**合格者数及び受験者数の増加にも効果があった。**



出典) (株)明電舎 ウェブサイト (http://www.meidensha.co.jp/csr/csr_07/index.html)

6. 外部ステークホルダーとの連携・コミュニケーション

- ❖ 情報公開や環境報告書への関心が高まりつつあり、生物多様性に関する情報公開を進めることで外部ステークホルダーとの円滑なコミュニケーションをとることが重要です。
- ❖ 本業における取組や社会貢献活動において多様な主体と連携を深めることで、生物多様性の保全と持続可能な利用への取組に関する相互の理解が深まることが期待されます。

考え方

生物多様性に配慮した取組を行うことにより、事業者が社会の信頼を勝ち得ていくためには、社会的説明責任およびステークホルダーに情報を提供する必要性等の観点から、自ら環境に関する情報を開示し、積極的にコミュニケーションを図ることが必要となります。また、情報共有・情報公開といったコミュニケーションは、取組をより効果的なものにするための意見集約の機会や外部機関からの支援につながる可能性もあります。このため、環境報告書に生物多様性の項目を追加するなどの方法により、外部ステークホルダーとの円滑なコミュニケーションが行われるようになることが重要です。また、開発事業や保有地管理において地域住民の参画を得るなどの方法により、社会貢献活動のみならず本業においても外部ステークホルダーとの連携が広く行われるようになることが重要

さらに、生物多様性の保全や持続可能な利用の取組は、長期的な視点が重要であることを踏まえ、社会貢献活動等を通して地域住民等と連携して行うことも重要です。例えば、地域住民への環境教育はコミュニケーションの手段の一つであると同時に、社員の環境への意識向上にもつながります。この際、取組の目的を明確化するとともに、当該活動が生物多様性に与える影響、効果を検討することが考えられます。事業者が有する技術的・経済的な能力を柔軟に活用し、様々な形で貢献を検討することが期待されます。

このような外部ステークホルダーとの関わりによって、本業におけるイノベーションや企業価値の向上、持続可能な経営などに資する外部からの指摘やヒントが得られるなど、様々なメリットが得られる可能性があります。

実践のためのヒント

取組の計画段階から実施に至るまで、様々な外部ステークホルダーとの連携やコミュニケーション、そして情報公開を推進します。環境報告書を含め様々なインターフェースを利用して NGO/NPO や研究者との意見交換等双方向のコミュニケーションを深めます。このような姿勢で臨むことにより、ステークホルダーとの信頼関係が増すとともに、内部関係者のみでは得難い情報・アイデアを獲得することも考えられます。

また、NGO/NPO との連携は、事業者と NGO/NPO がともに成長していくことを目指すような長期的な視点での連携を進めます。NGO/NPO との連携によって、事業者の取組が PR され、それが事業者の環境イメージを向上させることにつながる場合もあります。

社会貢献活動における生物多様性に関する戦略の策定や、モニタリングの計画・実施に関しては、地域の教育・研究機関や専門家等との連携を活用することが有効です。なお、各地の環境パートナーシップオフィス（EPO）や地方公共団体の地域連携保全活動支援センターにおいて、NPO とのマッチングや専門家の紹介を行っているため、これらを活用して相談することができます（次ページ参照）。

外部ステークホルダーの例

- 政府
- 地方公共団体（地域の生物多様性情報の提供、様々な主体間の連携のコーディネート 等）
- NGO/NPO（事業者の活動が生物多様性に与える影響に関する意見の聴取、方針立案・社会貢献活動における連携 等）
- 地域住民（社会貢献活動における連携 等）
- 教育・研究機関（大学、博物館等、児童・初等教育）（科学的知見や地域社会の生態学的伝統文化等の情報の提供、地域生態系や地域社会システム等に関する調査の実施、企業緑地などを用いた環境教育の実施 等）
- 国際機関
- 取引先事業者、その他の事業者、異なる業種

提携機関の紹介

○地方環境パートナーシッププラザ(GEOC)・地方環境パートナーシップオフィス(EPO)

NPO・企業・行政など多様な主体による環境パートナーシップ促進を目的として「地球環境パートナーシップ」(GEOC)がオープンしました。持続可能な社会の実現のために、環境・ソーシャルビジネスやNPO・自治体との協働取組、ESD（持続可能な開発のための環境教育）プログラムの支援など、様々なパートナーシップづくりを行っています。また、GEOCは、地域のNPOとの協働で設置された全国8か所（EPO北海道、EPO東北、関東EPO、EPO中部、きんぎ環境館、EPOちゅうごく、EPO四国、EPO九州）の地方環境パートナーシップオフィス（Environment Partnership Office：EPO）とともに、環境・NPO・パートナーシップに関する情報やノウハウ、ネットワークを共有しています。
(URL：http://www.geoc.jp/)

○地域連携保全活動支援センター

地方公共団体は、各主体間における連携・協力の斡旋、必要な情報の提供や助言を行う拠点として、「地域連携保全活動支援センター」を設置するように努めることとしています。

地方公共団体が設置している地域連携保全活動支援センターは全国に13箇所（北海道、青森県、栃木県小山市、千葉県、長野県、愛知県、愛知県名古屋市、兵庫県、滋賀県、大阪府堺市、奈良県橿原市・高取町・明日香村、徳島県、愛媛県）あります。（2017年9月現在）

(URL：http://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/renkeisokushin/_centre/)

事業者による取組事例

● 事業者情報	企業名	命をつなぐ PROJECT
	関係者	知多半島臨海部 連携事業所（11社）、愛知県、知多市、東海市、地域住民、大学生、NPO
<p>● 取組内容：企業緑地における協働した生物多様性の保全</p> <p>愛知県知多半島の臨海工業地帯における企業（工場）緑地では、生物多様性の向上と次代の担い手の育成を目指して、「命をつなぐプロジェクト」が行われている。このプロジェクトは、企業緑地の生物多様性のポテンシャルを向上させていくために、樹林帯を所有する企業11社と知多市・東海市といった行政、地域住民や大学生、NPOなど、多様なステークホルダーが連携して環境づくりを行っているものである。</p> <p>また、生物多様性の取組を広く早く発信するアンテナとして、活動の全てを学生が取材・編集するオリジナルのフリーペーパーやイベント、WEBなどの多彩なメディアを介して情報発信を行っている。これにより、プロジェクトをスピーディにスムーズに促進するだけでなく、取材や原稿執筆を通じて若者の成長を支援していくことを効果としている。また、本事例は、「新しい公共支援事業（内閣府）」、「生態系ネットワーク形成モデル事業（愛知県）」に位置付けられている。</p>		



出典 ecoReco earth (http://ecoreco.net/)

事業者による取組事例

●事業者情報	企業名	損害保険ジャパン日本興亜株式会社
	事業内容	損害保険事業
	従業員数	25,822名

●取組内容：SAVE JAPAN プロジェクトによる環境保全活動

損害保険ジャパン日本興亜（株）では、地域の環境団体、NPO 支援センター、日本 NPO センターと協働し、**希少生物種の保全を行う「SAVE JAPAN プロジェクト」**を全国で展開している。このプロジェクトは、全国各地で「いきものが住みやすい環境づくり」を目指し、NPO/NGO などのステークホルダーとの協働実施を特徴とした、**市民参加型の屋外イベント**を行うものである。2011 年のスタートから 2016 年度までに全国で 647 回のイベントを開催し、32,175 名の参加を得ている。

地域毎に様々な希少生物の保全をテーマとしており、これまでにカラカネイトトンボ、ゲンジボタル、サシバ、フデリンドウ、ブッポウソウなど 100 種以上の希少生物たちの保全活動を行ってきた。



出典) SAVE JAPAN プロジェクト ウェブサイト (<http://savejapan-pj.net/>)

事業者による取組事例

●事業者情報	企業名	生活協同組合パルシステム東京
	事業内容	宅配サービス、福祉サービス、くらしのサービスほか
	会員（組合員）数	475,240名（2017年9月末現在）

●取組内容：生物多様性保全の普及・啓発活動

生物多様性保全への取組のうち、原材料の調達には課題も多く、長期的に進める必要がある。一方で組合員が商品を選ぶことが環境保全につながることから、以下のような**生きものを見て触れる体験を通じた普及・啓発活動**を推進している。

①生き物モニタリング調査（中央大学・東京大学・パルシステム東京協働プロジェクト）

2009 年から市民参加のモニタリング調査として、チョウの分布、気候・環境・人との関係をしらべている。調査結果はデータベース化し、冊子「**ネイチャーガイド 東京のチョウ**」も作成し、行政・学校等に配布している。のべ 924 名以上の調査員により 35,492 件（2016 年度末累計）以上のデータが写真とともに蓄積されており、学術的な価値も大きいと評価されている。

②「侵略的外来種」の駆除活動

地域の生態系や日本固有の種の保全に資する外来植物の駆除活動を、地元の保護団体等と連携して組合員で実施している。

③東京の緑を守る

組合員により、東京の緑地を訪ね、その現状や歴史を知る活動を続けている。



ネイチャーガイド 東京のチョウ



中央大学・東京大学・パルシステム東京 協働プロジェクト
市民参加の生き物モニタリング調査

出典) 生活協同組合パルシステム東京 ウェブサイト (<http://www.palsystem-tokyo.coop/work/eco/biodiversity/>)

事業者による取組事例

● 事業者情報	企業名	三井住友海上火災保険株式会社
	事業内容	損害保険事業ほか
	従業員数	14,650 名

● 取組内容： シンポジウム「企業が語るいきものがたり」の開催
 三井住友海上火災保険(株)が主催するシンポジウム「企業が語るいきものがたり」は、企業が生物多様性の取組みを推進していくための情報提供の機会として、2007年から毎年、同社が会長を務めるJBIB（(一社)企業と生物多様性イニシアティブ）と(株)インターリスク総研の特別協力のもと開催している。

2017年3月7日に開催した「企業が語るいきものがたり Part10 サステナブルな未来のために企業が果たす生物多様性保全 ～ COP13 から 2020, そして 2030 年を見据え～」では、東京オリンピック・パラリンピックの開催年で愛知目標のターゲットイヤーでもある 2020 年と、SDGs が目標年とする 2030 年に向けた生物多様性保全の取組みに関する基調講演のほか、自然資本やグリーンエコノミー、グリーンレジリエンスをはじめ、企業の関心が高いテーマについてパネルディスカッションを実施した。

出典）三井住友海上火災保険(株)ウェブサイト（<http://www.ms-ins.com/company/csr/environment/maintenance/symposium.html>）

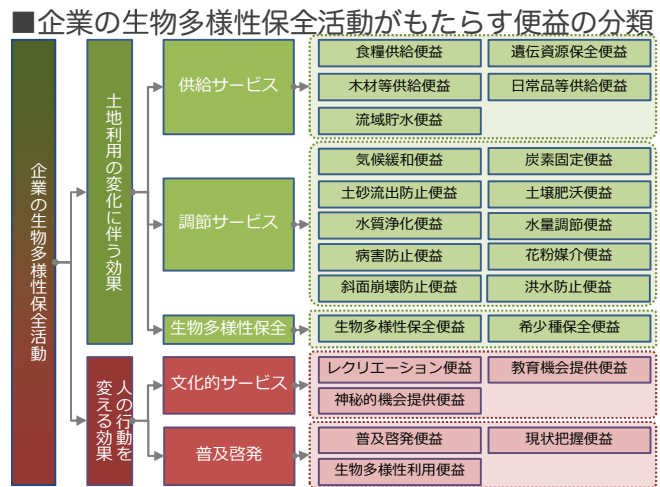


【参考】企業の生物多様性保全活動の経済的評価

企業の生物多様性保全活動について、それらの活動がもたらす社会へのインパクトを定量的に評価し、その結果を企業内部での意思決定や活動改善のほか、外部ステークホルダーとのコミュニケーション等に活用することが考えられます。

環境省では 2016 年度から企業の生物多様性保全活動の経済的評価を試行的に実施し、手法整備のために事例を蓄積しています。

この試行的評価においては、「土地利用の変化に伴う効果」「人の行動を変える効果」の2つの効果に着目し、既存の国内の公共事業評価や欧米で進んでいる社会インパクト評価等の手法を活用しつつ、それぞれがもたらす便益（右図）に対して、既存の文献等から経済評価額の原単位を整理し、活動ごとの面積・件数・人数等を乗ずることによって、活動によるインパクトの貨幣換算を行いました。以下、試行的評価を行った事例を紹介します。



これらの評価により、定量的な把握が難しい社会貢献活動の貢献量を“見える化”し、企業内外の理解を促し、活動の継続・活性化等につながることを期待されます。

ただし、これらの評価結果のみを強調すると、環境への配慮を装っているという誤解を招きかねません。本業（サプライチェーンを含む事業活動全体）を重視し、本業を含めた事業全体における生物多様性への依存度・影響を把握していくことも重要です（第3編第1章2. 参照）。

事例 1：外部ステークホルダー（消費者・近隣住民）とのコミュニケーションを目的とした評価事例

【評価対象事業の概略】

- ・社有林「アサヒの森」の保有と適正な管理（計画的な植林・間伐、大径木の育成等）
- ・FSC 認証の取得
- ・子ども・学生向け環境教育イベントの実施
- ・広報活動等



評価の目的
ステークホルダーとのコミュニケーションを目的とした保全活動の価値の見える化

評価対象とした主なインパクト
自ら森林を保有・管理することによるステークホルダーにもたらす生態系サービスの便益

評価にあたっての留意事項

- ・生物多様性保全へのインパクトは適切な原単位がないことから金銭換算せず
- ・取組の広がりや自然を楽しむ・学ぶことによるインパクトは、貨幣換算を試みたが、全体のインパクトに占める割合が低いため結果は表示せず
- ・自然からの恵み（生態系サービス）の便益のみの評価額を示すこととなったが、これは本来のインパクトの一部であることから、「～円以上」と表記

【経済的評価の結果】

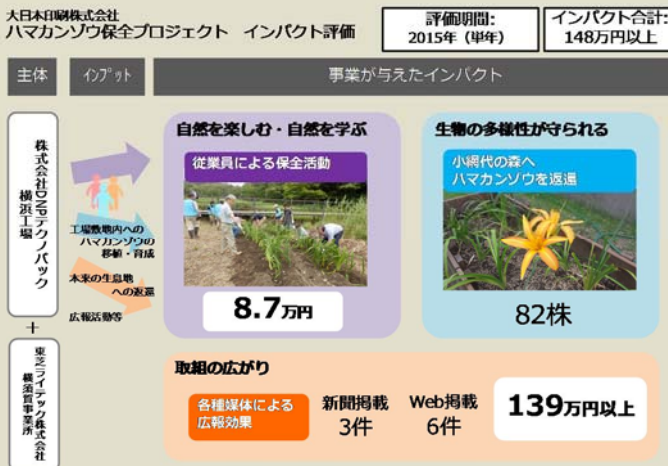
・気候変動の緩和や土壌流出防止機能等、自然から受ける便益を中心に全体で ⇒ 34.6 億円以上/年

出典）環境省、アサヒビール株式会社

事例 2：社員に活動の意義を伝え活動を活性化させることを目的とした評価事例

【評価対象事業の概略】

- ・工場敷地内へのハマカンゾウの移植・育成
- ・本来の生息地への返還（2015 年度 82 株、2016 年度約 100 株）
- ・広報活動



評価の目的
活動の価値を伝えることで、社員により前向きに取り組んでもらい、さらに活動を活性化させる

評価対象とした主なインパクト
ハマカンゾウの保全活動を通じた社員への環境教育や自然を楽しむ/学ぶことによるインパクト

評価にあたっての留意事項

- ・生物多様性保全へのインパクトは適切な原単位がないことから貨幣換算はせず、育成し、返還した株数という定量的な結果を表記
- ・従業員による保全活動や新聞等へ掲載によるインパクトを加算
- ・2社による協同事業ではあるが、インパクトは按分して評価
- ・評価結果に用いた額は、本来のインパクトの一部であることから、「～円以上」と表記

【経済的評価の結果】

・普及啓発等による便益を中心に全体で ⇒ 139 万円以上

出典）環境省、大日本印刷株式会社

（注）上記は試行的な評価です。環境省では当該手法の整備を進めており、今後、手法の公開等を含めて検討していきます。

7. モニタリング

- ❖ 取組状況を適切に把握することは、計画全体のPDCAサイクルを機能させるために必須の取組です。
- ❖ 既の実施している別のモニタリングに組み込むことや、既存のツールを活用することなど、負担軽減を図って継続的に取り組めるように工夫すると良いでしょう。

考え方

定期的なモニタリングにより、自社の取組状況を定期的に把握・分析し、計画の進捗状況や達成度を評価するとともに、必要に応じて計画の見直しに反映することは、計画全体のPDCAサイクルを機能させるためには重要な取組といえます。

また、モニタリングと一言でいっても、対象とする事業活動ごとの取組に応じて把握すべき情報や方法、時期、頻度などは様々です。例えば、「原材料調達に占める認証材料の取り扱い比率」を目標に設定している場合は、契約時や仕入時のほか、原材料の生産現場での状況などについても定期的にチェックすることが効果的です。また、緑地管理においては、導入した植物の生育状況、外来種などの侵入状況、昆虫など動物の利用状況、目標種の出現状況などが把握すべき項目であり、生物の出現時期に応じた調査時期に年1回は実施することが望まれます。

これらのモニタリングによって得られた成果は、事業者が目標とする環境像と照らし合わせて課題を抽出し、その後の計画に反映していくことが重要です。

このように、モニタリングはPDCAサイクルを見直し、進捗確認・評価・見直しを前提とした内容とすることが重要です。さらに、CSRレポートなどでモニタリングや評価の結果を公表するなど、定期的な情報公開に努めることも求められます。

実践のためのヒント

モニタリングの実施にあたっては、すでに行っているモニタリング（CO₂や廃棄物関係等）の実施と併せて行う等、事業者内の負担をできるだけ減らすような頻度および時期とすると取り組みやすくなります。

また、既存のモニタリングの回答様式の活用や、アンケート（紙ベース、webやシステムベース）等を用いて、効率的にデータを収集できる手法を選択しましょう。

モニタリングに用いる代表的な管理指標の例*

- 原材料の総量に占める認証原材料の取り扱い比率
- 認証取得製品の開発数や商品化件数、販売目標量
- 従業員に対する環境教育・講習会等の受講者数や、環境関連の資格取得率
- 外部ステークホルダーと連携の企画回数／実施回数や、企画への延べ参加人数
- 保有地（緑地管理）における生物出現種数 など

※) モニタリングの管理指標は目標や計画検討段階に設定する必要があることに留意してください

事業者による取組事例

● 事業者情報	企業名	第一三共株式会社
	事業内容	医療用医薬品の研究開発、製造、販売等
	従業員数	約 15,000 名（第一三共グループ）

● 取組内容：「エコロジカル・フットプリント」を活用した事業活動と生物多様性の関係性の把握

第一三共(株)では、企業と生物多様性イニシアチブ（JBIB）が開発した「企業と生物多様性の関係性マップ®」を活用し、**事業活動が生物多様性に与える影響や生態系サービスへの依存状況を、バリューチェーンごとに整理した。**その上で、複数の影響要素を統合的・定量的に評価する手法として、**第一三共国内グループの事業活動にともなうエコロジカル・フットプリント（以下、EF）**を算定し、公表した。EF は、様々な事業活動が環境に与えている負荷を gha（グローバルヘクタール）という単位で統合的に表すものであり、国際的にも共通する指標である。EF の活用により環境負荷を包括的に評価することが可能となったため、継続的な算定を実施し PDCA による改善をはかっている。

EF の算定にあたっては基本概念を維持しつつ、**自社にとって使いやすいよう対象を拡張したことにより、事業活動による環境負荷を多面的に理解しやすくなり、問題認識が容易となった点が特徴的である。**

年度	CO ₂ 吸収地	森林地	その他	合計
2014年度	287,728	23,400	890	312,018
2015年度	283,415	17,559	805	301,780
2016年度	282,700	16,490	655	299,836
2020年度(目標)	280,251	17,413	773	298,437

出典）第一三共(株) ウェブサイト (<http://www.daiichisankyo.co.jp/corporate/csr/environment/biodiversity/index.html>)

事業者による取組事例

● 事業者情報	企業名	生活協同組合コープ自然派兵庫
	事業内容	組合員への商品供給、組合員の生活改善及び文化の向上をはかる事業、生活関連社会的テーマについての意見発信や取り組みほか
	従業員数	56 名

● 取組内容：田んぼの生き物調査

生活協同組合コープ自然派兵庫では、2006 年から豊岡市において「田んぼの生きもの調査」に取り組んでいる。この「田んぼの生きもの調査」は、**田んぼの持つ多面的機能、特に生きものを育む場所としての役割について、組合員と生産者がともに理解し深めることを目的としたものである。**ステークホルダーによる田んぼでの生物調査を継続的に行うことで、生きものと、農業と、食べものつながりを実感するための取組である。また、本プロジェクトは、**①多様な主体の連携、②取組の重要性、③取組の広報の効果から、国連生物多様性の 10 年日本委員会（UNDB-J）にて田んぼの生物多様性向上 10 年プロジェクトとして認定連携事業に指定されている。**



出典）国連生物多様性の 10 年日本委員会 ウェブサイト (<http://undb.jp/>)、コープ自然派兵庫 ウェブサイト (<http://www.shizenha.ne.jp/hyogo/>)

要約
序論
第1編 事業活動と生物多様性
第2編 基本的な考え方
第3編 事業者共通の取組
第4編 事業活動ごとの取組
参考編

8. 計画の見直し

- ❖ モニタリング結果を踏まえて取組状況を評価し、より良い計画としていくことで強固なPDCAサイクルが構築されます。
- ❖ 取組範囲を広げる、サプライチェーンを巻き込むなど、少しずつ拡大していくことが期待されます。

考え方

基本的な考え方は、前述の「4.計画の立案」に準じますが、計画の見直しにあたっては、モニタリング結果を踏まえ生物多様性と事業との関わりの状況をベンチマークとして評価を行い、取組内容をより充実したものにスパイラルアップしていくことが基本です。

まずは取り組みやすい項目・内容から着手し、徐々に取組の範囲を広げ、サプライチェーンを巻き込み、社内外に広く取組を浸透させていくことが理想です。より強固なPDCAサイクルの構築を目指して取組を推進しましょう。

取組の実施に際しては、推進体制・進行管理システムが整備され、PDCAサイクルが有効に機能するようになることが重要です。既存の環境マネジメントシステムや環境委員会を活用して生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組を推進するなどの方法も考えられます。また、企業や業界のPRとなることから、計画や取組状況を公表する仕組みを組み込むことも効果的です。

実践のためのヒント

モニタリング結果や最新の関連法案・制度等の設定状況等を踏まえ、内容の点検を行い、必要に応じて工程や目標レベルの見直しを図ることが望まれます。見直しを行う場合、可能な限り有識者等に助言を仰ぎ、変更した内容の説明性・妥当性を担保するように努めます。

※取組事例は「4.計画の立案」(p.45～)を参照してください。